入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うにあたり、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）１６７条の６の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和８年(2026 年)１１月９日

下関市長　　前田　晋太郎

１　入札に付する事項

（１）業 務 名　　令和８年度　セービング陸上競技場（下関市営下関陸上競技場）地質調査業務

（２）業務内容　　地質調査業務　一式　（詳細は、別添仕様書のとおり）

（３）契約期間　　契約締結日から令和９年２月２６日まで

２　入札参加条件

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定する者に該当しないこと。

（２）下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿及び下関市建設工事等競争入札参加有資格者名簿の大分類「測量・建設コンサルタント等部門」小分類「地質調査」に登録があること。

（３）この公告の日から本業務の開札の日までに、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつ、その取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。

（５）下関市内に本社、本店又は契約締結権のある支社、支店、営業所等を有すること。

（６）過去３年間の間に下関市又はその他地方公共団体を相手とした本業務と種類及び規模をほぼ同じくする業務の実績を有すること。

３　契約条項を示す日時及び場所

（１）日時　公告の日から

（２）場所　下関市観光スポーツ文化部スポーツ振興課（下関市南部町１番１号　本庁舎西棟１階）及び下関市ホームページ上

４　入札参加手続等

（１）入札参加資格確認申請方法

「入札参加資格確認申請書」（様式１）に次に「入札条件（２）及び（６）の内容が確認できる書類」を添付し、郵送（書留郵便物に限る。）又は持参し、提出すること。なお、入札参加資格確認申請書及び添付書類に不備があった場合、又は提出期限を経過した場合は受理しない。

提出期限：令和８年１１月２５日（水）　午後３時【必着】

提　出　先：〒７５０－８５２１

下関市南部町１番１号　本庁舎西棟１階

下関市観光スポーツ文化部スポーツ振興課　施設係

（２）入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、令和８年１１月２６日（木）　までに「入札参加資格確認通知書」を電子メールで通知する。

５　入札に関わる質問

（１）本入札に関する質問は、任意書式でメールによること。

（２）質問の期限は、令和８年１１月２４日（火）　午後３時までとする。

（３）質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに電子メールで回答する。

（４）問い合わせ先　　下関市観光スポーツ文化部スポーツ振興課　施設係

ＴＥＬ．０８３－２３１－２７８９

ＦＡＸ．０８３－２３１－２７４６

mail:kitaiiku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

6　入札方法

　入札書（様式２）を下記７に揚げる入札日時及び場所に持参すること。なお、郵便による入札は認めない。また、入札額は消費税を含まない総額を記入すること。

7　入札（開札）日時等

（１）入札（開札）日時　令和８年１２月１日（火）　午後４時

（２）入札（開札）場所　下関市南部町１番１号

本庁舎西棟大会議室 B

8　入札保証金

下関市契約規則による。

ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

9　落札者の決定

最も低い金額を入札した者を落札者とする。

１０　その他

（１）入札参加申請を行った者のうち入札参加資格が無いと認められた者は、「入札参加資格確認通知書」を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を観光スポーツ文化部スポーツ振興課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。

（２）（１）に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。

（３）入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び関係法令等に違反した入札は無効とする。なお、代理人をして入札させるときは、その委任状（様式３）を入札時までに提出すること。

（４）入札参加者が開札日までに入札参加資格を満たさなくなったとき、その

者のした入札は無効とする。

（５）次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。

ア　入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの。

イ　入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの。

ウ　入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの。

エ　無権代理人又は１人で２人以上の代理をした者がしたもの。

オ　同一人が同一事項に対して２通以上したもの。

カ　虚偽の申請を行った者のしたもの。

キ　金額を訂正した入札書によるもの。

（６）入札において、事故が起きたとき、又は不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

（７）落札者が、契約までに入札参加資格を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。

（８）入札参加資格確認申請に係る費用は、すべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。

（９）入札契約に関する書類を記入するときは、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（いわゆる消せるボールペン等）を使用しないこと。